

育児・介護休業法が改正されました！

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されました。一部を除き、平成22年6月30日から施行されました。

〔常時100人以下の労働者を雇用する企業については、下記の1-①、3-①の施行日は平成24年7月1日〕



1 子育て期間中の働き方の見直し

育児休業後の働き方の選択肢が広がり、出産後も継続して就業しやすくなります。

- ① 3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働（残業）の免除を制度化する。
- ② 子の看護休暇制度を拡充する（小学校就学前の子が、1人であれば年5日（現行どおり）、2人以上であれば年10日）。

2 父親も子育てできる働き方の実現

母親だけでなく父親も育児休業可能期間が2か月のびます。

- ① 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月（現行1歳）までの間に、1年間育児休業を取得可能となる（パパママ 育休プラス）。

育児休業は1回限りではなく、再度取得できます。

- ② 父親が、出産後8週間以内に育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、再度の取得が可能となる。

母親が専業主婦や育児休業中でもすべての父親は育児休業を取得できます。

- ③ 配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止する。

3 仕事と介護の両立支援

- ① 介護のための短期の休暇制度を創設する（申し出により、要介護状態の対象家族が、1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

4 実効性の確保

（調停については平成22年4月1日、その他は平成21年9月30日から施行）
妊娠又は出産したこと、産前産後休業又は育児休業等の申出をしたこと又は取得したことを理由として、解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律で禁止されています。

- ① 苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みを創設する。
- ② 勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告せず、又は虚偽の報告をした者に対する過料を創設する。

* 育児・介護休業法についてのお問い合わせは、
千葉労働局雇用均等室 電話043-221-2307
<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/kintou/index.html>

結 インフォメーション



ひとりでもできる地域活動

流山市では、皆さんが安心して暮らせるため、また防犯意識を高めていただくために、携帯電話やパソコンに「防犯・子ども安全メール」を配信しています。

「〇日〇時頃〇〇地区で〇〇代男性が散歩に出たまま行方不明になっています。服装は・・・特徴は・・・」という高齢者や子供の安全、防犯に関する情報が入りますので、散歩や辺りを通るときに気にして周りを見ていただければ、ひとりでもできる地域活動になると思います。

4月から下記の新システムへ移行します。この機会に皆さんもぜひ登録してみてくださいはいかがですか？

URL : <http://www.anshin-bousai.net/nagareyama/>

問合せ：流山市安心安全課
04-7150-6312

4月からこちらのQRコードでも登録できます。



編集後記



西堀

老若男女、生活の全てが「男女共同参画」と言う事を学びました。範囲が広く、焦点が定まらず、内容の薄い記事になってしまったことを反省しています。また、全ての人が、目の前の一步を踏み出す事が大事な、と思っているところです。



柏木

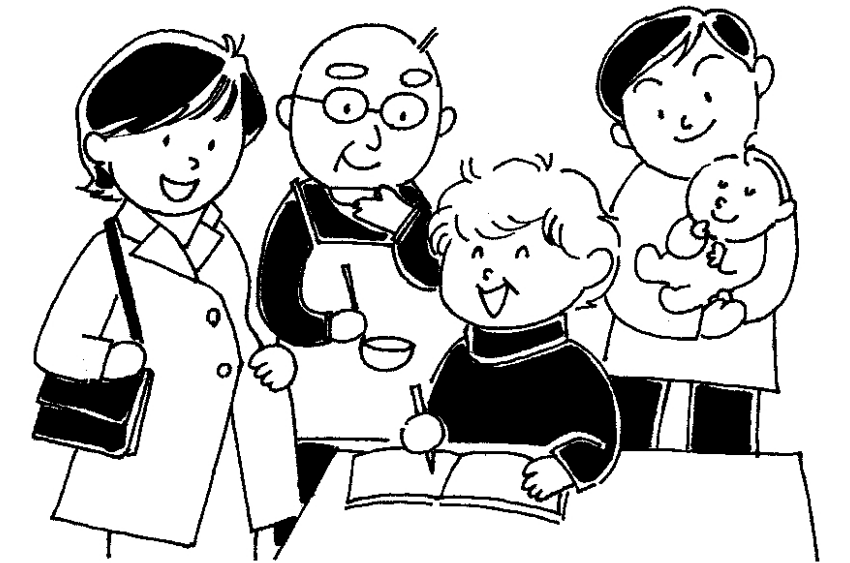
イラストや記事を書きながら、大好きな流山が、もっと好きになるように私が出ることはないかと考えていました。これから実行していきたいです。



男女共同参画

国(内閣府男女共同参画局)は、平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、男女共同参画シンボルマークを制定しました。このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにしました。互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

発行：流山市総合政策部企画政策課男女共同参画室
〒270-0192 流山市平和台1-1-1
Tel: 04-7150-6064 Fax: 04-7150-0111
E-mail: danjokyoudou@city.nagareyama.chiba.jp



男女共同参画という言葉を知っていますか？

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、そして政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を担う社会です。

一人ひとりの多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できる社会であり、男性にとっても、女性にとっても暮らしやすい社会です。

「職場に活気」・「家庭生活の充実」・「地域力の向上」など
実は、男女共同参画は私たちの生活そのものです。
男女共同参画について一緒に考えてみませんか。

(イラスト：三條栄子)

～生涯現役 正しい食生活～
料理は脳トレ



いかがですか？皆さんの力作です。

「何をどれだけ食べるかが必要である」ということで、キッチンスケールを用いて材料を用意することから始まりました。

メニューは「小鍋ちゃんこ」をメインに、ごはん、きんぴらごぼう、昆布、いちごとキウイのヨーグルト和え。

参加者の中には男性の姿も。実習中、魚の処理が得意な男性から、女性が教わるという姿も見受けられました。



参加男性の感想

「今までより睡眠と食事について関心を持つようになった。たくさんの方と、同じ作業をすることで学ぶことが多い」

「主に食後の後片付けをしている。自分が出来る範囲のことをしているのだが、家庭が円満になった」

「料理は頭を使うので脳トレーニングのようだ」



現在、日本の男性の家事にかかわる時間は非常に短く、男性の家事参加は進んでいません。家事というものは、女性一人が担うものではなく、できる範囲でもいいので、男性も参画していくことが大事なのではないかと考えます。現在では、フルタイムで働く女性がたくさんいます。家事の分担をすると、お互いのことを思いやる気持ちが出て、お互いを理解できるようになると思います。

流山市では他にも数多くの料理教室が開かれています。地元の野菜を使ったもの、男性の方が気軽に参加できるようなものもあり、夫婦で参加されている方も多いそうです。普段の食事を見直しながら、夫婦で楽しむことができる。そして、健康を維持するために、どうすればよいかも考えさせてくれます。

皆さんも、ぜひ参加してみてください。

～グループ活動参加のすすめ～
ゆうゆう大学入学雑感

昨年、外出先で入った喫茶店で、たまたま手に取った新聞の「一人称で語りませんか」と題する社説が目に入った。

そこには「地域とは、市民とは一人称で語るべきです。だからだれに何をしてもらうかより先に、自分自身何をどうしたらよいかをまず決めるべき・・・またいま何が出来るか出来ないかを十分に検討した上で、無理せず楽しく少しずつ一緒にやろう・・・」と書かれてあったと記憶している。

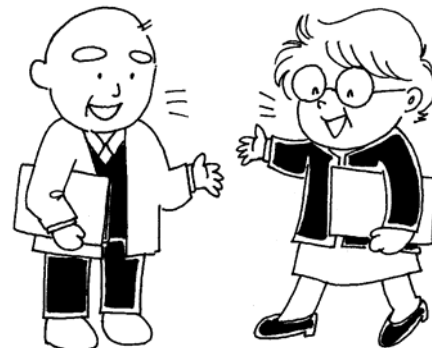
さて、ゆうゆう大学というものをご存じだろうか。ゆうゆう大学とは、公民館主催の2年制の学校であり、入学資格は60歳以上の学習意欲のある流山市民。勉強しながらの仲間作りや社会参加を推進するために、平成13年に開設された。

私は、第5期生として平成21～22年度の2年間在学し、学生数約330人と共に学んだ。

第5期の授業は教養科目に加え史跡探訪、パソコン、文学、レクリエーション、音楽等の選択科目があり、楽しく学べるようになっていた(期により選択科目は変わる)。

入学したきっかけは、定年後ブラブラ所在なげにしている私に、妻が「行ってみたら」と勧めた一言である。その時は「面倒くさいな」と思ったが、重い腰を上げた。いざ通ってみると、学生はみな同年代であり人生経験豊かで話題も豊富で通じ合うものがあるから、大変楽しく過ごすことができ、素晴らしい仲間を発見できることになった。

集まれば笑いの絶えない会話が弾み、またその中で色々な趣味のグループに所属している方もあって輪を広げることにもできる。



自分自身何をどうしたらよいかは、大勢の中に入って初めて考えられるものではないか。独りで考えても何も思い浮かばないのでは・・・。ゆうゆう大学はその一つの場を提供してくれるものであると思う。

あなたも勇気を出して一歩踏み出してみませんか。そこにはきっと素敵な出会いが待っているはず。市民活動推進センターのHPが参考になるのでぜひ覗いてみてください。 <http://www.na-shimin.org/>

～防災セミナーに参加して～
男女が担う防災力

昨年12月、生涯学習センターにて(財)市民防災研究所の岡島醇さんを講師に迎えて「防災、減災、コミュニティ」～みんなで守る命と暮らし～という講演があり、参加しました。

その中で、防災力についてのお話がありました。



防災力を高めるにはイメージする



命を守る⇒家と家族を守る⇒街を守る⇒暮らしを守る

一番重要なのは、男性も女性も若い人も年配者も、災害が発生した時、自分が何をすべきか常日頃から考えておくことであると学びました。近隣の地形や住民の状況などに興味を持ち、みんなが積極的に自治会活動に参加していくことも防災力につながると思いました。

流山市で「自主防災組織」を作り活動する自治会においては、担架、ロープ、消火器、誘導旗等の物品などが支給されるそうです。これらを利用した防災訓練等の活動は、コミュニケーションを深め、いざという時に大いに役立つのではないのでしょうか。

非常時には、女性ならではの困難、男性ならではの困難があります。男女が担う防災力について、みんなで考え合いたいと思いました。



防災用品(非常用持ち出し袋)は枕元に！

いざという時に、自分や家族を守る非常用持ち出し袋は必ず準備しておきましょう。枕元に置いておくといいそうです。

その中身は、一般的に、懐中電灯、数日分の水・食料と着替え、軍手など…。

また、携帯トイレ、タオル、保温シート、笛、ラップなども準備しておくとも役立ちます。

緊急非常事態に直面すると、女性や子供や高齢者の方はとても厳しい立場に置かれます。家族構成等を考え、必要最低限のものをすばやく持ち出せるようにしておきましょう。